

(別紙)

平成20年11月7日

第3回林政審議会施策部会森林整備保全小委員会委員から示された主な意見

概 要

平成20年11月7日に開催された第3回林政審議会施策部会森林整備保全小委員会において、『次期「森林整備保全事業計画」における成果指標の検討案について』委員から以下のとおり意見が示された。

- 成果指標の検討に係る全体事項について
 - ・ 成果指標の数値目標については、森林・林業基本計画等との整合を図ることは当然であるが、全体的に林野庁として各々の目標を掲げる必要性を強調してもよいのではないか。
- 「多様な主体による森づくり活動」について
 - ・ NPO等による森づくり活動については、活動している人々の励みにもなるので、森林環境教育と併せるなど指標化に当たって工夫できないか。
- 「供給可能となる育成林の資源量」について
 - ・ 育成林の利用可能な資源量を年数で提示するよう見直されており、分かりやすくなったと思われる。
 - ・ 補足指標の未利用材の換算については、製造コスト等を考慮するなど工夫が必要。また、紙や丸太の資源量への換算は、誤解のないよう工夫すべきである。
- 「地球温暖化対策に係る目標及び成果指標の設定について」について
 - ・ 地球温暖化対策については国民の関心が高く、森林整備保全事業全体に強く関係することから、事業計画として国民に分かりやすくなるよう表現を工夫すべき。